

横手市(秋田県)

(2005年12月27日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2005年10月1日	合併の方式： <input checked="" type="checkbox"/> 新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・ <input checked="" type="checkbox"/> 無		
人口 ⁽¹⁾ ：109,004人(高齢化率 ⁽²⁾ 26.3%)	面積 ⁽³⁾ ：693.59k m ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：34人(法定上限34人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：1,285人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：0.330	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：94.4%	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：47,664,376千円		
うち、地方税8,090,273千円、地方交付税17,018,962千円		
合併特例債発行予定額41,000百万円／同限度額54,400百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業18.0%、第二次産業30.5%、第三次産業51.5%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。

(4)：合併時の数。(5)：新市予算書。(6)(7)：財政課算出。(8)：2004年度当初予算額。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧横手市	40,521人	24.5%	110.57k m ²	26人	272人	0.52	85.9%
旧増田町	9,099人	28.6%	74.21k m ²	15人	106人	0.21	91.5%
旧平鹿町	14,941人	27.1%	63.32k m ²	20人	147人	0.23	90.6%
旧雄物川町	11,300人	27.4%	73.60k m ²	20人	134人	0.22	90.8%
旧大森町	8,103人	30.5%	102.23k m ²	18人	113人	0.17	88.6%
旧十文字町	14,517人	25.3%	37.80k m ²	16人	164人	0.33	88.9%
旧山内村	4,659人	28.8%	205.68k m ²	14人	83人	0.13	92.8%
旧大雄村	5,864人	26.0%	26.18k m ²	16人	92人	0.19	91.9%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。

(4)：合併直前の定数。(5)(6)(7)：2003年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

(1) 合併の理由・目的<⑤財政状況、①合併の大きな流れ、②地方分権推進> 財政的な理由が主と思われる。
(2) 合併のプロセスで重視したこと<①関係市町村間の合意、②住民の理解、⑥新事務所の位置> <最も重視したことの具体的な内容> 可能な限り、他の合併関係市町村の意見を尊重するように努めた。
(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、③住民> <合併推進の具体的な活動> 上記の回答に限らず、議会でも合併派の方々は推進に努力したと思われる。住民活動では、複数の町村で、合併の是非を問う住民投票、首長解職請求及び住民請求による合併協議会設置を目的とした署名活動が行われた。

4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
特になし。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
特になし。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
①郡の構成市町村、③一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村、 ⑦広域市町村圏の構成市町村	
(4) 合併の端緒	
2002年11月、旧横手市長から7町村へ任意合併協議会設置について呼びかけを行った。	
(5) 任意の合併協議会（設置期間：2003年3月31日～2003年9月24日）	
構成メンバー	首長、議員各2名、住民各2名 計25名（最終構成市町村数5）
運営上の工夫	合併協議会の意志決定方法は、原則全会一致によるものとした。合併協議会は公開とし、傍聴できる体制をとった。HPや広報による情報提供を行った。
(6) 法定協議会（設置期間：2004年1月22日～2005年9月30日）	
住民発議等	<input checked="" type="checkbox"/> <u>直接請求</u> （任意協議会から脱退したが、法廷協議会への加入をすべきと望む自治体の住民。）
構成メンバー	首長、議員各2名、住民各2名、都道府県職員（地域振興局長） 計41名（最終構成市町村数8）
運営上の工夫	合併協議会の意志決定方法は、原則全会一致によるものとした。合併協議会は公開とし、傍聴できる体制をとった。HPや広報による情報提供を行った。
(7) 基本5項目（①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産）	
<協議を行ううえでの工夫>	
特になし。	
<協議開始および決定の時期>	
	(①方式) (②期日) (③名称) (④位置) (⑤財産)
協議開始：	03年9月 03年9月 03年9月 03年9月 03年10月
合意：	03年10月 05年1月 04年6月 04年9月 03年11月
<決定に至るまでに最も難航した項目と解決策>	
合併調印後に脱退を表明した自治体があり、合併期日を変更せざるを得なくなった。脱退した自治体（後で再加入した）の動向にも配慮しながら、適切な合併時期を設定するように努めた。	
<基本項目①「合併の方式」の決定理由>	
特段の意見は無かった（任意協議会段階で了解された）。	
<基本項目②「合併の期日」の決定理由>	
2005年10月1日合併	
一つの自治体の合併協離脱により、当初の合併期日（2005年3月19日）の変更を余儀なくされた。2006年度予算への留意と電算事務体制の立て直し、税務事務及び国保事務などを考慮し、提案～承認された。	

<基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由>

公募 有 ・ 無

決定手続：居住地を問わず全国から公募。名称小委員会を設置（10 作品を 1 次選考）。協議会委員の投票により上位 3 点を決選投票し決定。

選定理由：県内外においても知名度があり、横手駅など交通機関や商業の集積度等を考慮すると、新市の名称として地域住民に親しまれやすい。

<基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点>

既存施設 ・ 新規建設

新庁舎は合併後に建設を検討することとし、合併時は、既存役所庁舎等を活用し分庁方式を採用。本庁舎は、合併の枠組みと同様である広域圏の施設を活用することとし、その位置を新事務所の位置とした。

（新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い）

条例に定める主たる事務所ではないものの、それに準ずる機能を持つ事務所とした。

<基本項目⑤「財産の取扱い」>

（新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産）

正負ともになし

（8）新市建設計画

計画の期間： 11 カ年

理由 合併特例債を活用した事業の実施予定期間との関係から。

<策定に当たっての工夫>

新市将来構想策定の際にワークショップ（公募：各自治体あたり 5 名）の設置と住民意向調査を実施した。各市町村からの職員で構成する計画策定委員会で成文化の作業を進め、コンサルタントからもアドバイスを受け計画としての精度を高めた。

<関係市町村間での調整が難航した項目>

特に強調することはないが、事業費用の旧市町村地域ごとの配分。また、各分野ごとの重点地域をゾーニングしたが、ゾーニング以外の地域では、サービスを行わないのかとの疑念が生じたこと。

<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫>

地域住民と行政の協働のもとで、合併関係市町村の地域特性や機能を十分発揮することにより、一人ひとりが生活の豊かさを実感できる地域新都市の創造。

<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画（基本計画・実施計画等）の内容>

関係市町村で行っている施策や特色を可能な限り引き継ぐようにした。結果的に構想そのものというよりは、具体的な施策を重視した形になった。

単位：百万円 ()は%	合併前 (2003 年度) ⁽¹⁾	財政計画		
		2005 年度	2010 年度	2015 年度
歳入合計	49,632	23,710	46,137	42,971
地方税	8,370(16.9)	4,318(18.2)	8,559(18.6)	8,279(19.3)
地方交付税	18,869(38.0)	8,720(36.8)	15,433(33.5)	14,436(33.6)
歳出合計	48,183	23,710	46,137	42,971
人件費	10,048(20.9)	5,336(22.5)	9,437(20.5)	7,924(18.4)
(参考:一般職員数)	(1,111 人)	(1,126 人)	(985 人)	(819 人)
公債費	7,148(14.8)	4,194(17.7)	7,109(15.4)	7,256(16.9)
普通建設事業費	6,297(13.1)	3,850(16.2)	9,566(20.7)	7,768(18.1)

(1)2003 年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
行っていない。2008年度中までに設定・変更等を予定している。	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等の配布（全33号。配布方法：全戸配布） ・住民説明会の開催（各市町村毎開催） ・HPの開設（2003年5月開設、月1回定期更新、アクセス数不明） 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
(名称)：市町村合併に関する住民意識調査 (時期)：2003年11月17日(回答期限) (対象者)：18歳以上、無作為抽出した5,525人 (方法)：投票方式・ <input checked="" type="checkbox"/> アンケート方式 <input checked="" type="checkbox"/> 郵送 <input type="checkbox"/> 訪問	
(12) 都道府県からの支援	
財政支援：重点支援地域指定市町村支援事業費補助金：500万円 法定合併協議会支援事業費補助金：500万円	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
委託費	215,465千円
委託内容	電算統合等システムに関するもの、新市構想・建設計画に関するもの、事務事業調整に関するもの、例規策定に関するもの、市章制定に関するもの

5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	有(定数特例(定数人)・在任特例(在任期間年ヶ月))・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
その理由	合併協議会での全会一致とはならなかったため、投票により決まった。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 有(2006年3月31日まで特例措置を適用)・無
その理由	合併により農業委員会に「空白期間」が生じないようにするため、新市に一つの農業委員会を置き、8市町村の農業委員会の選挙による委員であった者のうち80人は、市町村の合併の特例に関する法律第8条第1項第1号の規定を適用し、合併後、2006年3月31日まで、引き続き新市の農業委員会の選挙による委員として在任する。
(3) 三役	
旧横手市	市長は新市の市長、助役、収入役は退職。
旧増田町	町長、助役、収入役は退職。
旧平鹿町	町長、助役、収入役は退職。
旧雄物川町	町長、助役、収入役は退職。
旧大森町	町長は市長職務執行者、助役、収入役は退職。
旧十文字町	町長、助役は退職。収入役は不在。
旧山内村	村長、助役は退職。収入役は不在。
旧大雄村	村長は退職。助役、収入役は不在。

(4) 一般職		
定員管理	<定数の削減>一般職の職員について、2014年度までの10年間に、25%以上の削減。 <新規採用の抑制>10年間で退職者の5分の1程度。	
給与の調整	<給与の再調整>合併後に検討する。	
役職の調整	課長以上の職は、各首長で構成する正副会長会議の場で、それ以下は各市町村人事担当課長で構成する人事等調査検討会を組織し、調整した。	
(5) 組織・機構の整備方法		
合併と同時に、部・課とも完全に統合。		
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
旧横手市	支所5カ所 → 出張所5カ所として設置	
旧平鹿町	行政サービスコーナー2カ所 → 引き続き	
旧十文字町	支所1カ所 → 出張所1カ所として設置	
(7) 地域審議会等		
設置の有無	有・無	
その理由	合併後に対する地域住民の不安解消のため(広域合併による激変緩和策)	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
法人市民税割	旧横手市 14.7/100 旧横手市以外 12.3/100	14.7/100
入湯税	旧横手市 宿泊150円 日帰り100円 旧増田町 宿泊150円 日帰り150円 旧平鹿町 1人1日150円 旧雄物川町 宿泊150円 日帰り70円 旧大森町 1人1日150円 旧十文字町 なし 旧山内村 宿泊150円 日帰り70円 旧大雄村 宿泊150円 日帰り70円	宿泊150円 日帰り100円
(9) 上下水道使用料(調整方針:当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
上水道料金	合併時は旧自治体ごとに従前のおりとし、合併後に統一を図る。	
下水道料金	合併時は旧自治体ごとに従前のおりとし、合併後に統一を図る。	
(10) 上下水道以外の使用料等(調整方針:当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
例外措置	特になし。	
(11) 国民健康保険事業の調整(調整方針:当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
賦課徴収方法	8市町村とも保険税方式	保険税方式
所得割	旧横手市 9.5% 旧増田町 7.0% 旧平鹿町 7.78% 旧雄物川町 6.5% 旧大森町 6.2% 旧十文字町 7.9% 旧山内村 6.5% 旧大雄村 9.55%	2009年度から10.50%に統一。

資産割	旧横手市 なし 旧増田町 なし 旧平鹿町 なし 旧雄物川町 30% 旧大森町 30% 旧十文字町 なし 旧山内村 18.5% 旧大雄村 なし	2007年度からなし。
均等割	旧横手市 20,000円 旧増田町 18,000円 旧平鹿町 14,900円 旧雄物川町 22,000円 旧大森町 19,000円 旧十文字町 18,000円 旧山内村 22,000円 旧大雄村 24,000円	2009年度から24,000円に統一。
平等割	旧横手市 32,000円 旧増田町 24,000円 旧平鹿町 23,800円 旧雄物川町 28,000円 旧大森町 22,000円 旧十文字町 30,000円 旧山内村 22,000円 旧大雄村 26,000円	2009年度から32,000円に統一。
(12) 介護保険事業（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
第1号被保険者の月額基準保険料	旧横手市 2,839円 旧増田町 2,670円 旧平鹿町 2,700円 旧雄物川町 2,170円 旧大森町 2,990円 旧十文字町 2,400円 旧山内村 2,937円 旧大雄村 2,249円	2006年度から統一。※金額未定。
(13) 電算システムの取扱い（新規システムを構築した）		
整備方法	合併協議会で承認された「電算システム統合基本計画書」に従い、整備した。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
変更した場合、その内容と理由	基本的には地域自治区名を冠するようになった。また、旧市町村単位で、従来の地域名の再検討を行い、地域住民の意向を可能な限り反映させるようにした。	

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：3,928百万円/ 10年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	今後策定に取り掛かる予定(2006年度)
総合計画	今後策定に取り掛かる予定(2006年度)
(3) 合併による効果	
<p><①住民の利便性の向上> 住民が、勤め先から直接近くの地域局(支所)へ出向いて、用を果たすことができるようになった。</p>	
<p><④広域的視点に立ったまちづくりと施策展開> 広域的であるがゆえに、小さな単位での地域づくりが重要となり、住民と協働でまちづくりに取り組むための仕組みとして、地区(小学校区単位程度の大きさ)会議制度を導入することとなった。また、これまで行ってきた施策を連携して行うことに視点を向けることができるようになるなど、広い視野で地域に関心が持てるようになった。</p>	
<p><⑥地域のイメージアップ> 県内第2位の人口の市となったことで、全国的にも知名度がアップした。</p>	
(4) 合併による問題点と解決策	
<p><①役場が遠くなり不便になる> 旧市町村庁舎を地域局(支所)として窓口業務、地域振興などを担当し、可能な限り最寄りの地域局で住民の用事は果たせるような体制としている。</p>	
<p><②中心部と周辺部の格差が増大する> 本庁の総務企画、財政、議会等、役所の中心的な部門は、旧中心市に集中しているものの、旧市町村毎に本庁機能を分けて配置(分庁方式を採用)しており、また、住民に身近な業務は各地域局で担っているため、大きな格差は感じられない。また、それに併せて、配置職員数も従前のもので近い数字を確保している。</p>	
<p><③人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる> 地域自治区制度をとったことにより、市施策の重要案件について、地域協議会等への諮問などが行われることとなり、可能な限り地域の意見を反映できる。また、身近な小さな課題は、概ね小学校単位で組織する「地区会議」制度を設けたことにより、自分たちで対応を考え、解決できるような方法も選択できるようにした。</p>	
(5) 残された課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 分庁方式の採用により、合併効果が十分に発揮できない組織体制となっている。住民不安につながらないよう考慮しながら、また懸案となっている新庁舎建設に関する具体的な協議とあわせ、今後の体制をどうするか。 ・ 地区会議制度を設けたが、その機能をよりよく発揮できるよう、また、住民が主体的に運営できるよう、軌道に乗せること。 ・ 職員給与の格差調整をどのように行うか。 	